



2022年10月31日

CCS 長期ロードマップ検討会
第3回事業コスト・実施スキーム検討ワーキンググループの論点である
支援スキームに関する弊社意見

JX石油開発株式会社

常務取締役

吉良仁秀

標記の件につき、以下のとおり意見いたします。今後の検討の参考になれば幸いです。

① 全体設計

- 一定規模の CCS の活用が2050年に向けたカーボンニュートラル社会の実現に不可欠である現実を踏まえると、そのすべてを海外に依存することは国富の流出に直結するだけでなく、CO₂ 地下貯留費に関する価格交渉力を喪失し国内産業の空洞化を促進してしまう懸念もある。そのため、国内において一定規模の CCS 事業基盤を早期に確立することは、我が国として極めて重要である。そうした中、日本が2030年目標として定めた温室効果ガスの2013年対比46%削減を達成する観点から、国内 CCS 事業の実装実現は2030年がひとつの目標になるものとする。一方で、CCS 事業の予見性は全く担保されていない状況にある。従って、事業の予見性が低い中で投資を行うことになると想定される初期の事業案件に対しては、諸外国の先進事例も参考にしつつ、CAPEX への直接補助の検討だけでなく OPEX も含めた実質全額相当の支援を検討するなど、大胆な政府支援策の策定をお願いしたい。
- CO₂ 地下貯留の事業立地としては陸域と海域が想定され、両方にまたがる立地となる可能性もある。従って、陸域・海域で一体となった事業法のもと二重規制を避けワンストップでの許認可体制を整備し、支援策についても陸域・海域で分け隔てのない制度の検討をお願いしたい。



② CCS 新法関連

- CCS 事業が事業として自立した先の設計を鑑みると、新規貯留候補地の掘削を CCS 事業会社が行う場合、現行鉱業法における減耗控除と同様の税制優遇措置が適用されるようお願いしたい。
- モニタリングの内容、範囲、期間、頻度等は、法律上要求される事項によって定まると認識しているが、民間のモニタリング義務の内容は事業性に直結するため、過剰な設計とならないこと、ならびに事業予見性の高い設計となるようお願いしたい。具体的には、モニタリングの内容、範囲、頻度については、実際の開発地点の特性や経年変化を考慮可能な柔軟性をもった設計とすること、期間については民間によるモニタリング期間が無期限とならない設計をお願いしたい。
- CO₂ 地下圧入終了後の民間事業者によるモニタリング期間中の費用については、収入を伴わない支出となることが想定されるため、CO₂ 地下圧入による事業収入がある段階で廃坑費用と併せてモニタリングに係る費用を準備金として積み立てておく必要がある。当該積み立て費用に関しては、廃坑準備金同様の税控除の対象とすることをお願いしたい。

③ 社会受容性関連

- 国内において一定規模の CCS 事業基盤を早期に確立することは、我が国として極めて重要であるなか、CCS 事業を推進するにあたっては、CO₂ 漏洩リスクの管理等、CCS 事業にかかる環境影響について、評価手法や対応策を整理し、その安全性について社会へ丁寧に説明していくことが必要である。上述の観点から、国内で CCS 事業を推進する意義と安全性の確保に関する我が国としての考え方を整理し、社会への積極的な発信をお願いしたい。また、CO₂ 地下貯留ポテンシャルをもつ地域社会へ CCS 事業予定者が説明に上がる際には、政府として説明の場に同行するなど、地域社会の理解を得る活動を積極的にサポートいただきたい。
- CCS 事業基盤の確立に際しては、国内における CO₂ 多排出源となる産業立地と大規模な地下貯留ポテンシャルを持つ立地とは異なることが予想され、その調整が重要な課題となると推測される。CCS 事業立地となることで新規雇用の創出は期待されるものの、産業立地で維持される雇用の規模とは釣り合うものではない。については、国内での貯留候補地が CCS 事業を推進する後押しとなる地域振興策への財政的な支援についても、前向きにご検討いただきたい。

以上